

**東日本大震災に伴う被災地域への支援について  
 各種支援班の派遣状況等（平成24年3月26日時点現況）**

**1 人的支援**

(1) 機動隊等（警視庁） ・機動隊等 : 計 72名、車両等

(2) 医療等支援（福祉保健局） 計2名

・公衆衛生チーム : 1名

・母子保健・感染症予防業務 : 1名

(3) 復旧・復興支援等 計 150名

|                                          |                                 |
|------------------------------------------|---------------------------------|
| 仮設住宅建設協力等職員の派遣<br>【都市整備局】                | 1名（福島県1）                        |
| 港湾施設復旧協力職員の派遣<br>【港湾局】                   | 6名（岩手県2、宮城県2、福島県2）              |
| 水道事業技術職員等の派遣<br>【水道局】                    | 4名（岩手県4）                        |
| 下水道事業技術職員等の派遣<br>【下水道局】                  | 2名（宮城県2）                        |
| 被災地教育委員会への派遣<br>【教育庁】                    | 2名（宮城県2）                        |
| 被災地支援現地事務所の開設<br>【総務局】                   | 10名（岩手県4、宮城県3、福島県3）             |
| 東京都公立学校教員の派遣<br>【教育庁】                    | 63名（宮城県63）                      |
| 道路・河川等の災害復旧支援職員の派遣<br>【都市整備局、建設局】        | 19名（岩手県6、宮城県10、福島県3）            |
| 公共建築物の災害復旧支援職員の派遣<br>【財務局、都市整備局、交通局、教育庁】 | 5名（宮城県5）                        |
| 被災自治体の行政事務支援職員の派遣<br>【各局】                | 37名（岩手県11、宮城県2、福島県13、<br>仙台市11） |
| 区画整理関係業務支援職員の派遣<br>【都市整備局】               | 1名（仙台市1）                        |

**2 東京都における避難者等の受入れ状況**

(1) 応急仮設住宅

都営住宅等 4, 270名（3月22日時点）

民間賃貸住宅 1,093名（3月23日時点）

## 派遣状況等（これまでの累計）

### 1 人的支援

(1) 広域緊急援助隊等（警視庁）

- ・広域緊急援助隊等 : 人員 22,343 名（延べ人員 197,121 名）、車両等  
うち原子力発電所対策 : 人員 144 名、放水車

(2) 緊急消防援助隊等（東京消防庁）

- ・緊急消防援助隊等 : 人員 3,228 名、車両等  
うち原子力発電放水活動等 : 人員 830 名、屈折放水車等  
うち航空部隊 : 人員 197 名  
うち音楽隊 : 人員 54 名

(3) 医療等支援（福祉保健局、病院経営本部、交通局、教育庁）

|              |                          |
|--------------|--------------------------|
| 東京DMAT       | 14チーム 43名                |
| 医療救護班        | 139班 541名                |
| 薬剤師班         | 37班 92名                  |
| 保健師チーム       | 111班 382名                |
| こころのケアチーム    | <u>61</u> 班 <u>396</u> 名 |
| 児童相談所職員      | 6名                       |
| 検案医          | 59名                      |
| 医療支援職員       | 4名                       |
| 臨床心理士チーム     | 23班 163名                 |
| 医療救護班の輸送     | 41名、バス                   |
| 介護職員の派遣      | 573名                     |
| 公衆衛生チーム      | 24班 59名                  |
| 動物保護班        | 7班 23名                   |
| 手話通訳者の派遣     | 1班 2名                    |
| 診療放射線技師班     | 2名                       |
| 介護保険事務支援職員   | 6名                       |
| 母子保健・感染症予防業務 | 1名                       |

(4) 復旧・復興支援等

|                        |              |
|------------------------|--------------|
| 仮設住宅建設協力等職員の派遣【都市整備局】  | <u>103</u> 名 |
| 被災宅地危険度判定士の職員派遣【都市整備局】 | 3名           |
| 港湾施設復旧協力職員の派遣【港湾局】     | 19名          |

|                                          |        |
|------------------------------------------|--------|
| 水道事業技術職員等の派遣【水道局】                        | 176名   |
| 下水道事業技術職員等の派遣【下水道局】                      | 572名   |
| 被災地教育委員会への派遣【教育庁】                        | 229名   |
| 被災地支援現地事務所の開設【総務局】                       | 13名    |
| 被災地避難所運営等支援【各局】                          | 1,675名 |
| 学校施設等の危険度調査等支援【教育庁、都市整備局、財務局】            | 23名    |
| 被災建築物応急危険度判定支援【都市整備局】                    | 5名     |
| 震災復興マニュアル技術支援【都市整備局】                     | 3名     |
| 災害廃棄物（生活ごみ）処理支援【環境局】                     | 299名   |
| 放射線量測定試験の支援【産業労働局】                       | 2名     |
| 東京都公立学校教員の派遣【教育庁】                        | 90名    |
| 道路・河川等の災害復旧支援職員の派遣【都市整備局、建設局】            | 43名    |
| 公共建築物の災害復旧支援職員の派遣<br>【財務局、都市整備局、交通局、教育庁】 | 8名     |
| 被災自治体の行政事務支援職員の派遣【各局】                    | 63名    |
| 被災自治体の選挙事務支援職員の派遣【選挙管理委員会事務局】            | 41名    |
| 農地・農業用施設等の災害復旧支援職員の派遣【産業労働局】             | 1名     |
| 区画整理関係業務支援職員の派遣【都市整備局】                   | 2名     |

(5) 都民ボランティアの派遣 : 1,535名（生活文化局）

## 2 物的支援

- (1) 被災地への救援物資の搬送（福祉保健局、水道局、港湾局、病院経営本部）
- ・毛布 166,360 枚
  - ・飲料水 10,000 本
  - ・ほ乳瓶 1,560 本
  - ・医薬品
  - ・ハンドタオル 500 枚
  - ・防水防寒コート 985 枚
  - ・アルファ化米 259,000 食
  - ・肌着 19,100 枚
  - ・調製粉乳 10,008 缶
  - ・医療機器
  - ・安全靴 200 足
  - ・ベッドマットレス 250 枚
  - ・クラッカー 102,620 食
  - ・応急水袋 800 枚
  - ・遺体収容袋 4,700 袋
  - ・マスク 152,010 枚
  - ・作業着 2,000 枚
- (2) 救援物資（義援物資）の受付（福祉保健局）
- ・救援物資（義援物資）を2か所（東京都庁、京浜トラックミナル）で受付  
（3月27日16時をもって受付を一時中止）
  - ★ 受付件数 約 35,500 件
- (3) 義援物資の搬出（福祉保健局）
- 赤ちゃん用品、高齢者用品（介護・幼児オムツ、お尻ふき、尿取りパッド、介護食など）、生活用品（コンタクトケア用、トイレトペーパー、マスク、歯ブラシなど）、飲料水、食品（水、米、レトルト食品、カップラーメン、粉ミルクなど）、その他（肌着、タオル、靴、靴下、簡易トイレ、充電器、防災キット、

乾電池、充電式ラジオなど)

- ・東京路線トラック協会と協定を締結し、被災地への物資輸送体制を強化

(4) 車両等の譲渡 (東京消防庁、建設局、交通局、水道局、下水道局)

- ・車両 (化学消防ポンプ車等) 13台、(可搬ポンプ積載車) 3台 可搬ポンプ (7台)、資器材 (チェンソー等) (東京消防庁)
- ・車両8両 (建設局)
- ・車両 (都営バス車両) 49両 (交通局)
- ・車両7両 (水道局)
- ・車両21両 (下水道局)

(5) 選挙支援物品の搬送 (選挙管理委員会事務局)

投票箱 (組立式、固定式)、投票記載台 (2人用、3人用等)、投票用紙計数機、投票用紙交付機6台、点字器、記載台照明灯、分類トレイ、長机、文房具等

(6) 義援金 (総務局・福祉保健局)

- ・集まった義援金を岩手県、宮城県、福島県に同額配分
  - ① 東北地方太平洋沖地震東京都義援金 (都民等からの義援金) (福祉保健局)  
受付期間 : 3月14日～9月30日  
義援金額 : 873,945,504円  
配分額 : 3県に、291,315,168円ずつ配分。  
送金日 : 5月14日、7月30日、10月27日
  - ② 都職員からの義援金 (総務局)  
義援金額 : 約1億6,633万円 (5月14日に配分)

### 3 被災者の受入等

(1) 避難者の緊急受入れ (総務局、スポーツ振興局、福祉保健局、産業労働局)

| 施設名             | 開設期間        | 最大受入数 |
|-----------------|-------------|-------|
| 東京武道館           | 3月17日～4月24日 | 362人  |
| 味の素スタジアム (調布庁舎) | 3月17日～5月22日 | 187人  |
| 東京ビッグサイト        | 3月22日～4月24日 | 162人  |

(2) 被災者用一時提供住宅 (都市整備局、総務局)

- ・都営住宅、東京都職員住宅、国家公務員宿舎等 : 2,000戸程度確保
  - ①このうち直ちに使用できる都営住宅等600戸を3月23日～25日で申込受付。3月28日抽せん。4月1日入居開始
  - ②上記の抽せんに当選されなかった方で、福島第一・第二原子力発電所の周辺において国から避難指示等が出された地域 (30km 圏内) からの避難者及び震災により居住継続が困難になった被災者を優先し、約700戸を提供  
4月19日入居開始
  - ③都内に避難している方で東北地方太平洋沖地震により居住継続が困難になった被災者及び福島第一・第二原子力発電所の周辺において、国から避難指示等が出された地域からの避難者を対象に約300戸を4月26日～28日で申込受付。5月6日抽せん。5月13日入居開始
  - ④都営住宅等への受入れについて、7月25日から相談の受付を開始

★ 入居者数等 4,270名(1,609世帯・1,688戸)(3月22日17時現在)

・民間賃貸住宅

7月27日から当面8月31日まで次のいずれかに該当する方で、通学、通院、介護などの個別の事情で、都営住宅等では対応できない方を対象に受付。

また、既に都内の民間賃貸住宅で賃貸借契約を締結し居住されている方で、所定の条件を満たし、家主等の同意を得て都の借上契約に切り替えることが可能な方も受付。

- 1 福島県に居住されていた方で、東日本大震災等により都内に避難されている方。
- 2 宮城県及び岩手県に居住されていた方で、東日本大震災により居住継続が困難になり、都内に避難されている方。

★ 入居者数等 1,093名(473世帯・473戸)(3月23日17時現在)

(3) 避難者の受入れのための事業者施設の提供(都市整備局、産業労働局、教育庁、東京都職員共済組合等)

| 施設名           | 開設期間         | 最大受入数       |
|---------------|--------------|-------------|
| グランドプリンスホテル赤坂 | 4月9日～6月30日   | 788人(366世帯) |
| 東京セントラルユースホテル | 4月3日～7月15日   | 58人         |
| 都内ホテル・旅館等     | 4月24日～12月15日 | 549人        |
| 都職員共済組合施設     | 3月18日～7月31日  | 158人        |

・都営住宅等へ入居される避難者のための民間用地を活用した車置場の提供(有明北地区 約1,000台分)

(4) 広域搬送拠点臨時医療施設(SCU)を羽田空港に設置(福祉保健局・病院経営本部)

・3月12日～14日、医療救護班7班28名、受入患者9名

(5) 透析患者への対応(福祉保健局)

- ・緊急避難所の確保：日本青年館など2施設で受入れ 患者399名
- ・透析患者の移送：リフト付きバスにより移送(気仙沼市より千葉県へ) 患者8名

(6) 被災した児童・生徒の受入れ(教育庁)

・都立学校への転入学の受入れ 242名

(7) 都内避難者同行動物等の受入れ(福祉保健局)

・都内避難所、東京都動物救援センターでの受入れ 95頭(3月20日現在)

#### 4 東京都各局等による被災地支援の取組

- 東京ヘリポートの運用時間外使用の実施 3月11日から(港湾局)
- 避難者に対する水道料金・下水道料金の減免  
3月11日から(水道局、下水道局)
- 震災関連特別労働相談窓口の開設 3月30日から(産業労働局)
- 火葬協力 3月29日から(建設局)  
4月11日から(福祉保健局、建設局)

- 入港料及び係留施設使用料の免除（港湾局）  
4月1日から9月30日まで、東京港と被災地間を航行する船舶について免除
- 仮設住宅供給事業者登録に係る審査・登録業務支援  
4月11日から（財務局、都市整備局）
- 「震災後のこどものこころ電話相談室」の設置  
4月18日から（病院経営本部）
- 被災産地農畜産物応援キャンペーンの開催  
4月21日、4月27日、5月14日、6月27日（産業労働局）
- 都立美術館等におけるゴールデンウィーク特別企画（無料招待、バスツアー）  
4月29日から5月8日（生活文化局）
- 震災関連特別街頭労働相談の実施  
5月11日から5月13日、5月19日、5月25日（産業労働局）
- 被災地産品物産展の開催  
5月11日から13日、6月22日から28日、8月3日から9日  
（産業労働局）
- 避難者対象合同就職面接会の実施  
5月24日、5月26日、11月22日（産業労働局）
- 被災地へのアーティスト（東京都交響楽団、ヘブンアーティスト）の派遣等  
5月28日から（生活文化局）
- 緊急雇用創出事業を活用した、避難者の臨時職員等としての雇用  
5月から（産業労働局）
- 東日本大震災に伴う東京都育英資金特別募集  
6月1日から（生活文化局）
- 被災地と東京港間の貨物の陸上輸送に係る費用の一部補助  
6月1日から8月31日（港湾局）
- 被災地と東京港間の内航フィーダー航路再開後のコンテナ貨物輸送に係る費用の一部補助  
6月1日から11月30日（港湾局）
- 震災関連労働セミナーの実施  
6月27日、6月29日、7月6日、7月11日、8月9日、8月11日、  
9月6日、9月8日、10月18日、10月24日、11月7日、11月8日  
（産業労働局）
- 被災地復興支援物産展  
7月4日から8日、7月11日から15日（交通局）
- 被災生徒の学用品費、修学旅行費等の援助  
7月15日から（生活文化局）
- 被災地災害ボランティアセンターへのボランティアコーディネーターの派遣  
7月16日から（生活文化局）
- 都立有料公園及び美術館等に避難者を無料招待  
7月21日から8月31日（生活文化局、建設局、港湾局）
- スポーツ交流事業 8月6日から（スポーツ振興局）
- アスリート派遣事業 8月17日から（スポーツ振興局）
- 「災害ボランティア専用ダイヤル」の開設 8月19日から（生活文化局）
- 緊急就職支援窓口の開設 8月29日から（産業労働局）
- 避難者を対象とした建設機械関係資格の取得・建築基礎技術の習得に係る講習の実施 9月から（産業労働局）
- 被災地応援ツアーの実施 9月1日から（産業労働局）

- 「都民ボランティア活動報告会」の開催 9月4日（生活文化局）
- 被災地企業コラボレーション商談会の開催  
9月8日（宮城県）、12月15日（岩手県）、3月7日（福島県）（産業労働局）
- 「世界体操東京2011」観戦招待 10月15日、16日（スポーツ振興局）
- 「東京港体験乗船」に避難者を無料招待 10月22日、23日（港湾局）
- 岩手県宮古市の災害廃棄物の都内への受入開始 11月2日（環境局）
- 「被災地応援フェスタ」の開催 12月19日から21日（産業労働局）
- 「被災地応援 東京港元気マーケット」の開催 12月17日（港湾局）
- 「東京港見学会」に避難者を無料招待 1月21日（港湾局）
- 宮城県女川町の災害廃棄物の都内への受入開始 3月2日（環境局）
- 被災者・被災地への応援メッセージ募集 3月10日から13日（総務局）
- 東日本大震災に関するパネル展の開催 3月10日から13日（総務局）
- 被災地支援写真展～3月11日を忘れない～の開催  
3月11日から16日（生活文化局）
- 3.11メモリアル“きずな”ウオーク&ランTOKYOの開催  
3月11日（スポーツ振興局）
- 「東京みなと祭体験乗船会」に避難者を無料招待 5月12日、13日（港湾局）
- 被災企業に対する都内オフィスの提供（産業労働局）
- 被災地の中小企業製品の放射線測定、電気機器等の安全性検査の出張実施（産業労働局）
- 都内中小企業に対する被災地での事業再開支援の実施（産業労働局）
- 都内中小企業者、商店街等が行う被災地産品販売活動の支援（産業労働局）

**（参考） 区市町村における人的支援の状況等について**

**1 人的支援**

|     |      |        |           |
|-----|------|--------|-----------|
| 特別区 | 23区  | 6,032名 | (3月22日現在) |
| 市   | 26市  | 1,062名 | (3月26日現在) |
| 町 村 | 13町村 | 73名    | ( // )    |

**2 被災した児童・生徒の受入（3月1日時点）**

- (1) 区市町村立小学校への転入学の受入 652名
- (2) 区市町村立中学校への転入学の受入 212名

※区市町村における支援状況等は、各区市町村からの報告をとりまとめたものです。  
 ※下線部は、追加・修正したものです。

(問い合わせ先)  
 総務局復興支援対策部  
 03-5388-2328 (直通)